

事業所名 グループホーム小町

運営推進会議等開催報告書

開催日時 令和 5年 10月 27日（金）14時00分～ 14時 35分		
参加者		議題
利用者	0名	1 行事報告
利用者家族	0名	2 今後の行事報告
地域住民の代表者	1名	3 利用者様状況報告
市職員	1名	4 身体拘束適正化検討委員会の議題
地域包括支援センター職員	1名	5 質疑応答
事業所	2名	6 次回会議開催予定日
会 議 録		
<p>☆新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス対策について</p> <p>新型コロナウイルスやインフルエンザ感染者が全国的に増えてきています。愛知県も同様で、今後も感染者が増えていくことが予想されています。グループホーム小町でも9月の中旬に新型コロナウイルス感染がありました。感染拡大を防ぐ為に職員一人一人が人込みを避け、マスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒、換気などを実施し、三密にならない様に危機感を持って対応していきます。また利用者様その他介護職員一同、体調を崩さない様、衣類の調節や十分な水分補給、休息を行い、健康管理に努めつつ、安心安全な体制でグループホームでの業務に取り組んで参ります。</p> <p>1. 行事報告について</p> <p>《9月》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日に消防避難訓練を実施しました。 ・5日に他利用者様のお誕生日会を行いました。 ・17日に敬老会イベントを行いました。 ・23日に縁日イベントを行いました。 <p>《10月》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5日、6日の2日間と26日、27日の2日間、それぞれ公立瀬戸旭看護専門学校の学生さん2名を受け入れて実習をしました。入居者様も大変喜んでいました。 ・10日と16日に、さつまいもを使った「スイーツづくりイベント」を行いました。スイートポテトやさつまいもタルトを利用者様と手作りして楽しく過ごすことができました。大変喜んで頂く事ができました。 ・16日は訪問理美容があり、入居者様の髪を切って頂きました。 		

2. 今後の行事予定

《11月》

- ・入居者様の97歳のお誕生日会を行いました。
- ・入居者様の87歳のお誕生日会を行いました。
- ・紅葉を楽しんで頂く為に定光寺にお出かけをする予定です。

3. 利用者様状況報告

- ・9名利用（男性入居者0名 女性入居者9名）
平均年齢 88歳（最低年齢者81歳）（最高年齢者96歳）
平均要介護度 2.67

4. 身体拘束適正化検討委員会の議題について

「緊急やむを得ない場合の対応はどうすればいいか？（別紙参照）」

介護保険指定基準上、「当該入居者（利用者）または他の入所者（利用者）等の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合」には身体拘束が認められているが、これは「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件を満たし、かつ、それらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施されているケースに限られる。

① 3つの要件をすべて満たすことが必要

- ・切迫性 → 利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
- ・非代替性 → 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと。
- ・一時性 → 身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

② 手続きの面でも慎重な取り扱いが求められる

- ・「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかの判断は、担当の職員では行わず、施設全体としての判断が行われるようにあらかじめルールや手続きを定めておく。
- ・利用者本人や家族に対して身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯、期間等をできる限り詳細に説明し、十分な理解を得るよう、努める。
- ・緊急やむを得ず身体拘束を行う場合についても、「緊急やむを得ない場合」に該当するかどうかを常に観察、再検討し、再検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに解除する。

③ 身体拘束に関する記録が義務付けられている

- ・緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合にはその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録しなければならない。
- ・具体的な記録は、別紙のような「身体拘束に関する説明書、経過観察記録」を用いるものとし日々の心身の状態等の観察、拘束の必要性や方法にかかわる再検討を行う

ごとに逐一その記録を加えるとともに、それについて情報を開示し職員間、施設全体、家族等関係者の間で直近の情報を共有する。

5. 質疑応答

・身体拘束について、言葉によるロック(スピーチロック)は、どの様に気をつけているか？また身体拘束についての勉強会はしているか？(ふたば地域包括支援センター様)

→言葉による身体拘束がない様に1日3回(9時、11時、18時)の申し送りを行っています。その時に何か問題がないか、課題は何かなど職員間で話し合う様にしたり、職員間で注意することが出来るように日頃からコミュニケーションを取る様にしています。問題や課題が職員間で解決することが難しい場合は上司に相談をして解決をしたりケアマネジャーや往診医やご家族に相談をして助言を頂いたり協力をして頂いています。また法人内で勉強会をしたり、月に一度、小町会議を行ったりして情報共有を行っています。

・ボランティアは受け付けているか？(ふたば地域包括支援センター様)

→まだコロナやインフルエンザの感染も全国的に増えており、愛知県も例外ではない為、現在もボランティアの受付はしていないのが現状です。落ち着いてきた時には検討をしていこうと思います。

6. 次回の運営推進会議開催予定日

2023年12月15日(金) 14:00～ 開催予定となります。

以上